

美幌町義務教育学校基本構想 (案)

令和 8 年 2 月

美幌町教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	基本構想策定の目的と経緯	1
2	基本構想の位置付け	2
3	小中一貫教育推進の背景	3
	(1) 継続的・系統的指導と教育環境の保障	
	(2) 美幌町における児童生徒数の状況	
II	美幌町が目指す小中一貫教育	
1	小中一貫教育の基本目標	4
2	目指す子供像と育成したい資質・能力	4
3	美幌スペシャル	5
4	美幌スタンダード	6
5	小中一貫教育により期待される効果	7
III	美幌町義務教育学校の概要	
1	義務教育学校にすることの優位性	11
2	施設一体型の義務教育学校とする理由	11
3	学校概要	12
	(1) 形態	
	(2) 管理職	
	(3) 児童生徒数	
	(4) 教職員数	
	(5) 学級編制	
4	教育課程編成の基本的な考え方	13
	(1) 1st ステージ	
	(2) 2nd ステージ	
	(3) 3rd ステージ	
IV	美幌町義務教育学校の整備方針	
1	整備の基本的な方向性	16
	(1) 子供ファーストで快適に学べる学校	
	(2) 安全・安心な学校	
	(3) 地域に開かれ美幌の未来を拓く学校	
	(4) 環境への配慮や機能向上を目指す学校	
2	学校規模	17
3	施設整備	20
	(1) 普通教室	
	(2) 特別教室	
	(3) 管理系施設	
	(4) 屋内運動施設	
	(5) 屋外施設	
	(6) スクールバス	
	(7) 駐車場・駐輪場	
	(8) 学校給食センター	
	(9) 学童保育	
4	建設予定地及び建設形態	21
5	建設に係るスケジュール	26

I はじめに

1 基本構想策定の目的と経緯

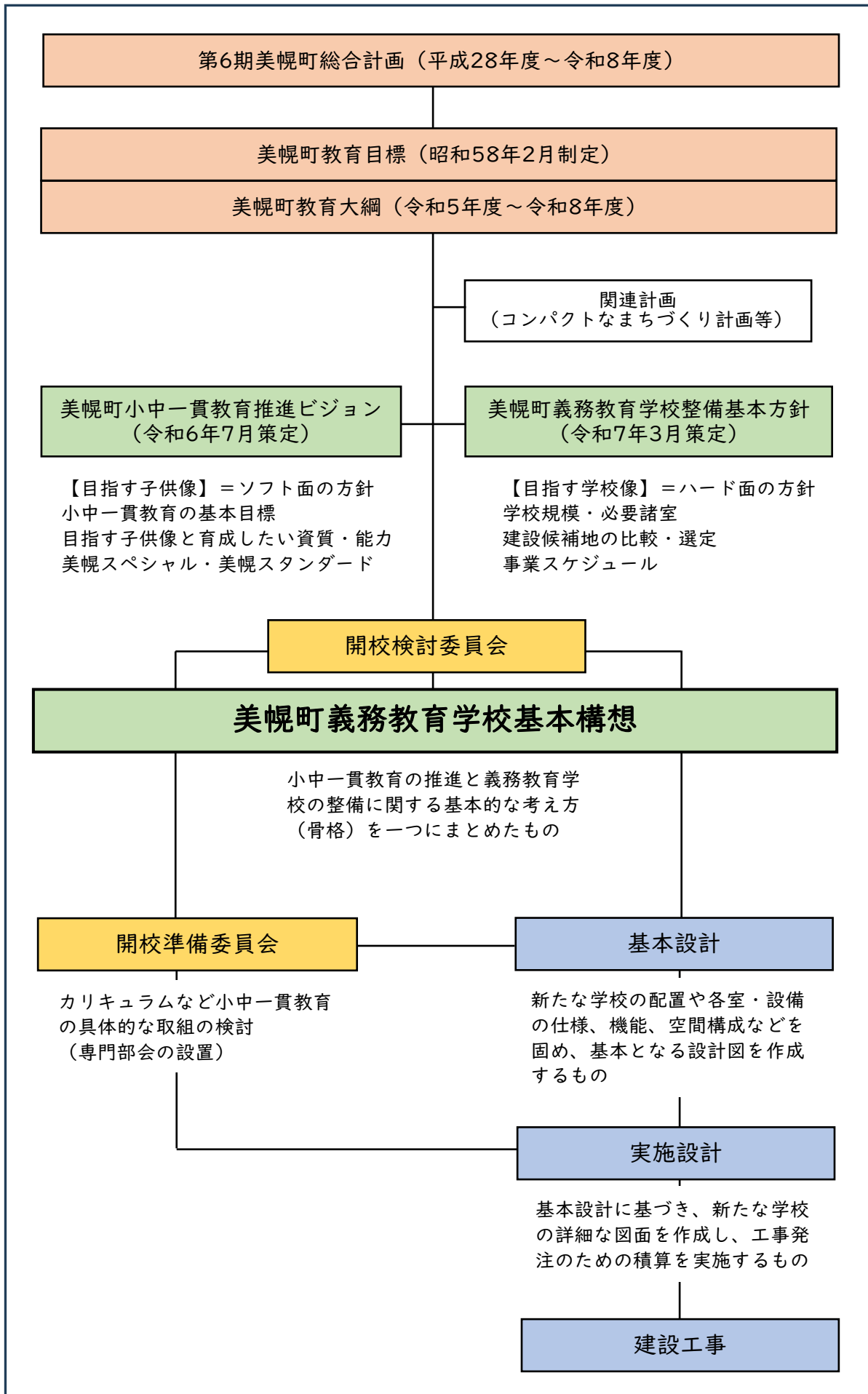
本基本構想は、学校現場を取り巻く課題を解決するため、美幌町内にある美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、美幌中学校、北中学校の5校を再編し、義務教育学校1校による小中一貫教育を推進するため、美幌町が目指す小中一貫教育の概要や義務教育学校の整備に関する基本的な考え方を示すことを目的としています。

これまでの社会は、知識の獲得が重視され、皆と同じことができることに価値のある時代でした。しかし、現代はグローバル化が進み、多様性がますます尊重され、加えて ICT や人工知能の技術の進化が加速するなど、複雑で見通しのつかない社会となっています。これからの社会は、個々の良さや個性、新しい価値を生み出す能力が重視されるといった、人と違うことに価値が見出される時代とされています。

一方、都市部の一極集中や地方の過疎化が進み、出生数の減少が今後も避けられない状況となっています。地方創生は日本における喫緊の課題であり、美幌町においても「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策や移住・定住促進に向けた様々な施策を展開しています。その中で、義務教育学校の整備は町の魅力を高め、持続可能なまちづくりにつながる重要な取組となります。

このような経緯を踏まえ、子供たちにこれからの社会を生き抜く資質・能力を育成するため、美幌町では令和6年度教育行政執行方針において「施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の推進」について表明しました。この方針に基づき、令和6年7月に「美幌町小中一貫教育推進ビジョン」（目指す子供像）、令和7年3月に「美幌町義務教育学校整備基本方針」（目指す学校像）を策定しました。令和7年5月には町民22名で構成される「美幌町義務教育学校開校検討委員会」を設置し、各方針等を踏まえつつ、開校時の学校概要や教育課程の基本的な考え方、建設予定地及び建設形態など、本基本構想に必要な項目について議論を重ね、考え方をまとめました。

2 基本構想の位置付け



3 小中一貫教育推進の背景

(1) 継続的・系統的指導と教育環境の保障

国等の諸調査の結果から、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の問題が明らかになっています。また、不登校児童生徒の増加、特別支援学級の児童生徒の増加等も見られ、美幌町においても同様の傾向にあります。

これらを解決するためには、小学校から中学校まで、段差のない継続的・系統的な学習指導・生活指導の実現が鍵を握ります。そのような教育環境の保障される小中一貫教育を推進することにより、子供の自己理解や他者理解を深め、人間関係形成力や思いやりの心、自己肯定感を育てていく必要があります。

(2) 美幌町における児童生徒数の状況

美幌町の児童生徒数については、少子化の深刻な影響が見られ、各学校とも年々減少傾向の見通しにあります。令和7年度では小中学校全体で1,021人となっていますが、令和13年度の推計では731人と、今後6年間で290人(1年あたり約50人)の減少が見込まれます。近い将来、クラス替えがない、行事等で集団形成の維持が難しくなるなど、これまで同様の教育活動ができなくなることが予想されます。また、児童生徒の減少に伴い教職員の配置人数も減少となることから、子供たちに適切な教育環境を保障する観点からも、学校の適正配置は重要な課題となっています。

<美幌町の児童生徒数の推計>

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
美幌小学校	234	229	222	212	191	182	175
東陽小学校	228	214	201	191	173	166	160
旭小学校	146	135	132	130	121	120	116
小学校計	608	578	555	533	485	468	451
美幌中学校	182	185	161	152	143	150	139
北中学校	231	217	200	179	165	160	141
中学校計	413	402	361	331	308	310	280
合計	1,021	980	916	864	793	778	731
(うち特別支援)	167	174	166	155	137	131	118

※令和7年度は5月1日現在の在籍一覧による実績。令和8年度以降は「学齢簿年齢別人口統計」による推計

(特別支援学級の児童生徒数：小学校は入学者数の21%、中学校は入学者数の9%で推計)

II 美幌町が目指す小中一貫教育

学校現場の様々な課題や少子化の影響を見据え、子供たちの活動に支障を来たさない集団による教育環境を維持し、公教育としての質を保障するために、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え直す必要があります。

そのような未来像を踏まえ、美幌町では「美幌町小中一貫教育推進ビジョン」を策定し、小中一貫教育の推進を目指します。

1 小中一貫教育の基本目標

【基本目標1】ワンチームで意欲や自己肯定感を高める教育の推進

小中学校の文化の壁や指導方法の差異を乗り越え、ワンチームによる誰一人取り残さない教育実践で確かな学力の定着を図り、学ぶ意欲や自己肯定感を高める教育を推進します。

【基本目標2】9年間を見据えた共通指導で社会を生き抜く力を育てる教育の充実

義務教育9年間を見据えた系統的な教育計画と、発達段階に応じた切れ目のない共通指導により、豊かな人間性と複雑化する社会を生き抜くための資質・能力を育てる教育を充実させます。

【基本目標3】段差のない系統でふるさと愛や夢を育む教育の創造

小中一貫教育の強みを生かした段差のない指導と、地域の教育環境の効果的な活用によりグローバル人材を育て、ふるさと美幌への愛情や自身の夢を育む教育の創造に努めます。

2 目指す子供像と育成したい資質・能力

【目指す子供像1】未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する子供

複雑で先行き不透明な社会にあっても、未来への希望をもって創造的に考え、主体的に学び行動する子供を育てます。

○育成したい資質・能力

- 「公正・公平」 = 私心にとらわれず誰にも分け隔てなく接する
- 「向上心」 = 常に自分自身をアップデートする
- 「チャレンジ精神」 = 間違いや失敗を恐れず積極的に取り組む
- 「主体性」 = 当事者意識をもって自己決定する

【目指す子供像2】心豊かで自他を尊重し 共に高め支え合う子供

思いやりの心をもって、誰もがかけがえのない存在として尊重し、互いに切磋琢磨する子供を育てます。

○育成したい資質・能力

- 「感謝」 = 「ありがとう」の気持ちを伝える

「コミュニケーション能力」	= 他者と円滑に意思疎通を図る
「協働性」	= 他者と協力し互いに助け合う
「多様性」	= 異なる個性や価値観を理解する

【目指す子供像3】ふるさと美幌を愛し夢を持って学び続ける子供

ふるさと美幌の魅力を再発見することで地域への愛着を深め、自分の夢に向かって粘り強く学び続ける子供を育てます。

○育成したい資質・能力

「粘り強さ」	= 諦めないで努力を続ける
「郷土愛」	= 地域の人たちとのつながりを深める
「夢実現」	= 自分を知り目標達成の計画を立てる
「ふるさとへの誇り」	= ふるさと美幌の多様性を学ぶ

3 美幌スペシャル

目指す子供像の実現と必要な資質・能力の育成のため、9年間を見通した小中一貫教育を進めていく中で、美幌町の特色ある教育活動の要として『英語教育』『キャリア教育』『ふるさと教育』の三つを美幌スペシャルとして位置づけ、系統性と一貫性のあるカリキュラムによる「グローバル教育」を推進します。英語教育では世界を見つめ、キャリア教育では自分を見つめ、ふるさと教育では美幌を見つめ、自己理解、他者理解、相互理解へと視野を広げるグローバル人材を育成していきます。

【英語教育】

- ・英語を学ぶ意欲を高め、日本語との違いを理解し、聞く・読む・話す・書く技能の確かな習得を目指します。
- ・話し手や書き手の意向を理解し、自分の考えや気持ちを英語で表現したり、伝え合ったりする力を育てます。
- ・自国文化や異文化への理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養います。

【キャリア教育】

- ・自然・社会体験、職場体験等を通して、自分を取り巻く人たちの願いや環境を知り、自己理解を深めます。
- ・進路や職業に関する学習を通して、自身の将来や生き方を考え、夢の実現に向けて主体的に他者と関わる力を育てます。
- ・自分自身や他者、社会に関心を持ち、自分らしい生き方をしようとする意欲や態度を養います。

【ふるさと教育】

- ・美幌の人、自然、歴史、伝統・文化、スポーツ、産業、観光等についての学びを通して、ふるさとに誇りや愛着を持つ、グローバル人材を育成します。
- ・地域学習や体験活動を通し、ふるさと美幌のよさを知り、伝統・文化を引き継ぐ一人であるという自覚と実践力を育てます。

4 美幌スタンダード

美幌町の特色ある教育活動の実践の二つ目として、『知識及び技能の習得』と『探究力の育成』を美幌スタンダードとして位置づけ、系統性と一貫性のある学びで「令和の日本型学校教育」※¹の実現を目指します。それぞれの学びを推進するにあたっては、子供を主語とする授業への転換（「教える」から「学ぶ」へ）の実現のために、すべての学年で「個別最適な学び」※²と「協働的な学び」※³を一体的に充実させる指導を積み重ねていきます。個別最適な学びでは指導の個別化・学習の個性化・ICTの活用を、協働的な学びでは体験・対話・協働の場面を充実させ、子供の自己調整力※⁴を育成していきます。

【知識及び技能の習得と個別最適な学び】

- ・個々の特性や進度・到達度等に応じて学びを深め・広げたり、興味・関心に合った学習を自ら調整したりする力を育てます。
- ・「個に応じた指導」を充実させ、コンピュータやICTを活用した学習活動を提供・設定し、知識及び技能の習得を目指します。

【探究力の育成と協働的な学び】

- ・個々の良さや可能性を生かす問題解決を通し、異なる考え方を組み合わせたり、より良い考えを生み出したりする力を育てます。
- ・体験活動や他者との対話・協働を充実させ、多様な学習活動を公正に提供・設定し、探究力の育成を目指します。

※1 令和の日本型学校教育

教員の説明や解説が多い授業（教員が教える）から、子供の側に立ち子供を主語にする（子供が学ぶ）という視点で授業を捉え直す教育のことです。

※2 個別最適な学び

全ての子供に基礎学力を習得させるために、一人ひとりにあった柔軟な指導を行うことです。一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法で学習を進める「指導の個別化」と、個々の児童生徒の興味・関心に応じた異なる目標に向けて、学習を深め広げる「学習の個性化」の2つの側面があります。

※3 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じて、子供同士や多様な他者と協働しながら学んでいくことです。この中には、児童生徒の自己調整力の育成なども含まれます。

※4 自己調整力

学習者が自分の学習プロセスを管理したり、適切な学習方略を選択したりする能力のことです。授業においては、自分の到達度をメタ認知（人が認知していることを自分で客観的に把握すること）し、自らどのような方向性で学習を進めていったらよいかを考え、自分自身で調整しながら適切な行動をとることです。

5 小中一貫教育により期待される効果

【児童生徒】

- ・合同授業や合同行事、相互乗り入れ指導等を通して、異学年の児童生徒同士の関わりが深まり、豊かな人間性や社会性が育ち、自己肯定感や自己有用感が育まれることが期待できます。
- ・上学年が下学年に成長モデルを示すことで、上級生としての自覚が芽生え、下学年は上学年に対して憧れの気持ち、相互に思いやりの気持ちが生まれることが期待できます。
- ・9年間を見通した指導を行うことで、小・中学校間の指導内容や指導方法に関する理解が深まり、児童生徒のより一層の学力定着が期待できます。

【教職員】

- ・小・中学校相互の良さを取り入れることで、教員が互いに協力して指導する意識や基礎学力保障の意識が高まり、教科指導力の向上が期待できます。
- ・児童生徒の様子や実態、課題等を共有することで、一貫した学習指導や生活指導を行うことが可能となり、小・中学校間の理解が深まります。
- ・相互乗り入れ指導等により、これまで小・中学校間で溝のあった教員の意識の変容や、9年間を見通して子供を育てるという意識改革が期待できます。
- ・児童生徒に関する情報共有を日常的に行うことで、特別支援、不登校、中1ギャップなど、学校単独では解決が困難な課題の解決が期待できます。

【家庭・地域】

- ・小中一貫教育の取組を通して成長していく児童生徒の姿を、体験活動や直接的な交流、学校便りや学校ホームページ等を活用して情報を共有することで、家庭・地域から継続的な信頼や支援を得ることが期待できます。
- ・地域の教育資源を活用した学習を通して、地域との連携や実践的な学びが促進され、子供たちの地域社会に貢献する意識が高まり、地域の歴史や文化を学ぶ機会が増え、視野が広がることを期待できます。

美幌町小中一貫教育推進ビジョン

～義務教育学校による小中一貫教育の実践～



美幌町の教育目標

『人間性豊かな教育を目指して』

正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

夢を育む体験! あたたかい人をつくるまちづくり

美幌町の小中一貫教育の基本目標

ワンチームで
意欲や自己肯定感を高める
教育の推進

9年間を見据えた共通指導で
社会を生き抜く力を育てる
教育の充実

段差のない系統で
ふるさと愛や夢を育む
教育の創造

美幌町が目指す子供像と 育成したい資質・能力

未来に向かって創造的に考え
主体的に行動する子供

公正・公平

向上心

チャレンジ精神

主体性

心豊かで自他を尊重し
共に高め支え合う子供

感謝

コミュニケーション能力

協働性

多様性

ふるさと美幌を愛し
夢を持って学び続ける子供

粘り強さ

郷土愛

夢実現

ふるさとへの誇り

美幌スペシャル

英語教育

キャリア教育

ふるさと教育

美幌スタンダード

知識及び技能習得

探究力育成

教育DX推進

<美幌スペシャル>

系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践する「グローバル教育」

【キャリア教育】

- 自然・社会体験、職場体験等を通して、自分を取り巻く人たちの願いや環境を知り、自己理解を深める。
- 進路や職業に関する学習を通して、自身の将来や生き方を考え、夢の実現に向けて主体的に他者と関わる力を育てる。
- 自分自身や他者、社会に関心を持ち、自分らしい生き方をしようとする意欲や態度を養う。

【英語教育】

- 英語を学ぶ意欲を高め、日本語との違いを理解し、聞く・読む・話す・書く技能の確かな習得を目指す。
- 話し手や書き手の意向を理解し、自分の考えや気持ちを英語で表現したり、伝え合ったりする力を育てる。
- 自国文化や異文化への理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

【ふるさと教育】

- 美幌の人、自然、歴史、伝統・文化、スポーツ、産業、観光等についての学びを通して、ふるさとに誇りや愛着を持つ、グローバル人材を育成する。
- 地域学習や体験活動を通して、ふるさと美幌のよさを知り、伝統・文化を引き継ぐ一人であるという自覚と実践力を育てる。

美幌スペシャルの推進

【キャリア教育】

- ・学年課題の探究
- ・社会見学
- ・職場訪問
- ・職場体験
- ・進路の調査、探究
- ・ボランティア活動

【英語教育】

- ・習得、活用、探究
- ・乗り入れ授業
- ・異学年交流
- ・縦割り活動
- ・合同学習
- ・学習履歴の蓄積活用

期待される効果

- ・ふるさとへの誇りの醸成
- ・思いやりの心の涵養
- ・言語能力の向上
- ・自己理解、他者理解の深化
- ・人間関係調整力の形成
- ・自己決定力の向上
- ・夢実現への意欲の高揚

【ふるさと教育】

- ・地域の教育資源の活用
- ・体験学習
- ・地域貢献
- ・伝統、文化の継承
- ・SDGs

育成を目指す「資質・能力3つの柱」

- ・生きて働く「知識及び技能」の習得
- ・未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

<美幌スタンダード>

系統性と一貫性のある学びで実現する「令和の日本型学校教育」

「個別最適な学び」と 知識及び技能の習得

- 個々の特性や進度・到達度等に応じて学びを深め・広げたり、興味・関心に合った学習を自ら調整したりする力を育てる。
- 「個に応じた指導」を充実させ、コンピュータやICTを活用した学習活動を提供・設定し、知識及び技能の習得を目指す。

「協働的な学び」と 探究力の育成

- 個々の良さや可能性を生かす問題解決を通し、異なる考え方を組み合わせたり、より良い考えを生み出したりする力を育てる。
- 体験活動や他者との対話・協働を充実させ、多様な学習活動を公正に提供・設定し、探究力の育成を目指す。

美幌スタンダードの推進

【個別最適な学び】

- ・指導の個別化
- ・学習の個性化
- ・ICTの活用
- ・自己調整

期待される効果

- ・情報活用能力の向上
- ・主体的に取り組む態度の涵養
- ・自己調整力の向上
- ・コミュニケーション能力の向上
- ・多様な見方、考え方の醸成
- ・対話力、合意形成力の向上
- ・自己肯定感の高揚

【協働的な学び】

- ・課題の追究
- ・対話の重視
- ・学びの多様化
- ・振り返り

Ⅲ 美幌町義務教育学校の概要

美幌町では、「美幌町義務教育学校整備基本方針」を策定し、児童生徒への良質で効率的な教育環境を提供することを最優先に、小中一貫教育の利点をさらに活かすことのできる施設一体型の「義務教育学校」による教育を目指します。

1 義務教育学校にすることの優位性

- ① 小中学校における「6-3制」に縛られることなく、初等教育6年と中等教育3年の計9年間の課程を柔軟に一体化できること
- ② 一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれることで、目的の共有が容易になること
- ③ 学校の教育目標が一つとなり、その具体化に向けた実践が、義務教育9年間を見通した発達段階を考慮して行われること
- ④ 教科・領域の特性や系統性を考慮した教育課程が編成され、教員相互に9年間で育てるという意識が生まれること
- ⑤ 子供たちの学習スタイルや学校生活様式の変化で、段差が軽減されること

2 施設一体型の義務教育学校とする理由

施設一体型の義務教育学校は、小中教員相互の乗り入れ指導を効率的に行うことができるため、子供たちは多くの教員から学ぶ機会が増加します。また、小中学生が同一の校舎で学校生活を送ることで、子供同士が接する場面も格段に増えます。1年生から9年生までの縦割り活動や、運動会や学校祭等の行事を小中の枠を超えて実施できる環境下で、上級性には下級生を思いやる心が育ち、下級生は上級生を尊敬の眼差しで見ると、互いを尊重する態度の育成が期待できます。

年々多様化・複雑化する社会を公正に生き抜くための資質・能力を子供たちに育成していく必要があります。そのためにもスピード感を持った対応が求められますので、小中が同じ校舎に存在する施設一体型の義務教育学校が望ましいと考えます。今までの5校が単に1校になるのではなく、子供たちの将来を見据えた発展的な新しい学校を創ることを目指します。

3 学校概要

開校時（令和13年度）に想定される学校概要は次のとおりです。

(1) 形態

町内小中学校5校（美幌小学校・東陽小学校・旭小学校・美幌中学校・北中学校）を再編した9年制の施設一体型義務教育学校

(2) 管理職

校長1名 副校長1名 教頭2名

(3) 児童生徒数

児童数：451名 生徒数：280名 合計：731名

(4) 教職員数

（単位：人）

		校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	合計	
前期課程	普通学級	1	1	1	15	1	1	1	60	
	特別支援				15					
後期課程	普通学級			1	7	14	1	-		1
	特別支援					7				
ことばの教室		-	-	-	6	-	-	-	6	
合計		1	1	2	57	2	1	2	66	

※副校長の配置を想定していますが、今後変更となる可能性があります

(5) 学級編制

① 普通学級 22学級

（単位：人、学級）

	前期課程						後期課程			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
児童生徒数	52	58	47	69	54	77	72	86	98	613
学級数	2	2	2	2	2	3	3	3	3	22

※1～2年生は、町独自の基準（30人以下学級）を適用しきめ細かな指導を充実

② 特別支援学級 19学級

（単位：人、学級）

		知的	自閉情緒	言語	病弱	肢体	難聴	合計	教員数
前期課程	児童数	11	80	2	-	1	-	94	
	学級数	2	10	1	-	1	-	14	15
後期課程	生徒数	8	14	1	-	1	-	24	
	学級数	1	2	1	-	1	-	5	7

4 教育課程編成の基本的な考え方

義務教育学校における教育課程の編成に関しては、小学校及び中学校学習指導要領を準用することから、9年間の学習内容は変わりませんが、義務教育学校だからこそ可能となる9年間の義務教育における系統的、継続的な教育計画を実施していきます。

平成28年4月1日から始まった義務教育学校制度においては、これまでの「6-3制」のほか、学年の区切りを自由に設定することができます。美幌町では、全国的にも実例の多い「4-3-2制」の区切りを次の理由により採用し、全教育課程を通して計画的に資質・能力を育成することで、目指す子供像の実現に取り組みます。なお、これまでの「6-3制」からの環境の変化に児童生徒がスムーズに対応できるよう配慮します。

- ① 小・中学校段階が融合した5～7年生による2ndステージを設けることで、「中1ギャップ」の緩和が期待できる
- ② 専門性の高い学びに入る5年生から一部教科担任制を導入することで、7年生からの教科担任制へのスムーズな移行が期待できる
- ③ 子供の発達段階に応じて、学習・生活の基礎・習得のための4年間、学習・生活の活用・充実のための3年間、学習・生活の発展のための2年間の区切りで目標を設定することで、計画的な育成が期待できる

(1) 1stステージ

1年生から4年生までを『1stステージ』として、義務教育の基盤となる部分の確実な習得を目指します。

1～2年生は『基礎期』と位置づけ、「公正・公平」「感謝」「粘り強さ」の育成を目標とします。また、学級担任による指導を基本としながらも、異学年交流や合同授業などを徐々に取り入れていきます。

3～4年生は『習得期』と位置づけ、「向上心」「コミュニケーション能力」「郷土愛」の育成を目標とします。また、基礎期と同様、学級担任による指導を基本としますが、専門性の高い学級担任同士による教科の分担を行うなど、授業形態を工夫することで、2ndステージへとスムーズに接続させるとともに、基礎的な学力も保障していきます。

(2) 2ndステージ

5年生から7年生までを『2ndステージ』として、1stステージを土台に活用する力の向上を目指します。

5～7年生は『活用・充実期』と位置づけ、「チャレンジ精神」「協働性」「夢実現」の育成を目標とします。また、学習内容の深化に伴う環境の変化を緩和するために50分授業や一部教科担任制を導入し、7年生からの教科担任制への移行をスムーズに進めます。

各教員の専門性を最大限に生かした学習指導を取り入れることで、前期課程から後期課程へと円滑に接続させるとともに、安定的な学力も保障していきます。

(3) 3rd ステージ

8年生から9年生までを『3rd ステージ』として、2nd ステージを土台に個性や能力の伸長を目指します。

3rd ステージは『発展期』と位置づけ、「主体性」「多様性」「ふるさとへの誇り」の育成を目標とします。3rd ステージでは、少人数指導や習熟度別指導を効果的に取り入れ、学習に対する一人ひとりの主体的な取組を充実させていきます。

また、9年間のまとめを行い、自分の夢や人生を見据えた新たなステージへ進むための準備として自己理解やキャリア形成を深めていきます。

指導区分	前期課程						後期課程			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
ステージ	1st ステージ			2nd ステージ			3rd ステージ			
	基礎期		習得期		活用・充実期			発展期		
目標 (目指す子供像)	○公平・公正 私心にとらわれず誰にも分け隔てなく接する ○感謝 「ありがとう」の気持ちを伝える ○粘り強さ 諦めないで努力を続ける		○向上心 常に自分自身をアップデートする ○コミュニケーション能力 他者と円滑に意思疎通を図る ○郷土愛 地域の人たちとのつながりを深める		○チャレンジ精神 間違いや失敗を恐れず積極的に取り組む ○協働性 他者と協力し互いに助け合う ○夢実現 自分を知り目標達成の計画を立てる			○主体性 当事者意識をもって自己決定する ○多様性 異なる個性や価値観を理解する ○ふるさとへの誇り ふるさと美幌の多様性を学ぶ		
授業時間	45分				50分					
	(成長段階に合わせた授業時間の柔軟な設定を検討)									
指導形態	学級担任制						教科担任制			
	合同授業などの導入			一部教科担任制 (英語、理科、数学、音楽、図工、体育、家庭科など)						
	TT指導、少人数指導、習熟度別指導など									
特色あ る教 育	英語教育	全学年度で実施、ALTの配置								
	キャリア教育	地域の人材や、地元企業などの教育資源を活用した職場体験など								
	ふるさと教育	地域の人材や、地元企業などと連携した地域学習や体験活動など								
	特別支援教育	子育てサポートファイル「ハグミン」を活用した個別の教育支援								
	異学年交流	合同行事などによる異学年同士の交流活動								
異校種連携	認定こども園、保育園、高校や大学と連携した交流活動									

IV 美幌町義務教育学校の整備方針

美幌町の義務教育学校については、児童生徒や教職員が、学年を超えての交流や連携が図れる空間を考慮するなど、義務教育学校としての特性を十分発揮できる施設とします。

I 整備の基本的な方向性

(1) 子供ファーストで快適に学べる学校

- ① 9年間を見通した教育活動ができる施設環境を整えるため、学年の区切り(4-3-2)ごとにまとまりをつくり、児童生徒自身が、学年が上がるごとに成長が感じられる学校を目指します。
- ② 児童生徒一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導を進めることができるようにするため、少人数学習、習熟度別学習など多目的に活用できる学校を目指します。
- ③ 複数学年による学習等の活動や児童生徒の学習成果の発表など、多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする空間に配慮した学校を目指します。
- ④ 放課後学習や児童生徒が自習などの学習活動として利用できる学校を目指します。
- ⑤ 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めていくため、児童生徒が主体的に調べ学習に取り組める学校を目指します。
- ⑥ 学年や学年段階の区切りを越えて、年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる各室・空間や動線に配慮した学校を目指します。
- ⑦ 多様な学習内容や学習形態等に対応するため、校内の各室・空間のどこでもICTの活用が可能なWi-Fiなどの通信環境を確保します。
- ⑧ 教職員がより効果的・効率的な授業の準備や研修、様々な校務等を行うことや、前期・後期課程の教職員が連携して、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図ることができる学校を目指します。

(2) 安全・安心な学校

- ① 地震災害、風水害、雪害等の自然災害に対して、十分な安全性を確保します。
- ② 児童生徒の発達段階や体格差を考慮し、廊下や階段、衛生設備など、施設全体にわたり利便性や安全性を備えた環境を確保します。
- ③ 児童生徒の通学に関わり、スクールバスの乗降や待機、自転車、徒歩の安全性を確保します。
- ④ 不審者対策、玄関等のセキュリティ対策など、機能的で効果のある設備環境を目指します。

(3) 地域に開かれ美幌の未来を拓く学校

- ① 災害時には地域の避難所として利用します。また、全ての児童生徒や地域の方が利用しやすいように、施設全体のユニバーサルデザインやバリアフリー化を目指します。

- ② P T A活動や学校運営協議会など、学校を支援する方たちが集うことのできる学校を目指します。
- ③ 屋内・屋外運動施設など、学校開放事業等における地域住民の活動の場としての施設環境を目指します。
- ④ 地域や各学校の歴史・伝統を引き継ぎ、ふるさと美幌に愛着の持つことのできる学校を目指します。
- ⑤ 地域と学校が触れ合うことのできる憩いの空間を確保します。

(4) 環境への配慮や機能向上を目指す学校

- ① 空調設備や日照・採光・通風等に配慮し、快適性を確保します。
- ② 室の区画など、将来の教育活動の変化に対応できるよう、改修整備を行いやすい施設とするなど、長期間建物を有効に活用できる施設整備を目指します。
- ③ 必要な機能を確保しつつコンパクトな施設とすることで、建設費や冷暖房に伴う光熱費などの縮減を目指します。
- ④ 環境負荷の低減や脱炭素社会の実現に向け、施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用などについて調査・研究していきます。

2 学校規模

文部科学省の補助金等を活用する上で、文部科学省では学級数に応じた必要面積が示されています。なお、この場合の学級とは、標準学級を指します（小学校 35 人、中学校 40 人）。

美幌町では、令和 13 年 4 月に義務教育学校の開校を予定していることから、小学校は 13 学級、中学校は 9 学級を基本とし、小学校と中学校の必要面積の総和が、義務教育学校の整備面積の上限となり、義務教育学校の建設規模となります。

【文部科学省基準による校舎等の必要面積（上限面積）】

(単位：㎡)

	条件	校舎	屋体	武道場	計
小学校	普通学級 13 学級 特別支援 14 学級	8,440	1,552	/	9,992
中学校	普通学級 9 学級 特別支援 5 学級	5,965	1,511	450	7,926
合計		14,405	3,063	450	17,918

※「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」により試算

※1 級積雪寒冷地補正、多目的教室及び少人数授業用教室加算あり

公立学校建物の校舎等基準表（抜粋）

◆小学校基準

(1) 学級数に応ずる校舎必要面積

校舎

(構造：R、単位：㎡)

学級数（特別支援学級を除く）	面積の計算方法
1学級及び2学級	769+279(N-1)
3学級から5学級まで	1,326+381(N-3)
6学級から11学級まで	2,468+236(N-6)
12学級から17学級まで	3,881+187(N-12)
18学級以上	5,000+173(N-18)

1 N……学級数（特別支援学級を除く。）

2 特別支援学級を置く学校の必要面積は、上表によって計算された必要面積に特別支援学級1学級につき168㎡を加えた面積とする。

3 多目的教室を設ける学校の必要面積は、学級数（特別支援学級を含む。）に応ずる必要面積に1.108を、多目的教室及び少人数授業用教室（少人数授業に対応した多目的教室を含む。）を設ける学校の必要面積は、学級数（特別支援学級を含む。）に応ずる必要面積に1.180を乗じて得た面積とする。

4 上表の基準は、温暖地の学校の場合であって、当該学校の所在地の積雪寒冷度に応じて行う補正は次表のとおりである。

一級積雪寒冷地域	二級積雪寒冷地域
32㎡×N*	16㎡×N*

*特別支援学級数を含める。

※普通教室13、特別支援教室14、多目的教室及び少人数授業用教室を設定、一級積雪寒冷地域の場合

$$3,881 + 187 \times (13 - 12) = 4,068$$

$$168 \times 14 = 2,352$$

$$(4,068 + 2,352) \times 1.180 = 7,575.6$$

$$32 \times 27 = 864$$

$$7,575.6 + 864 = 8,439.6$$

必要校舎面積 8,439.6㎡

(2) 学級数に応ずる屋内運動場必要面積

屋内運動場（集会室を含む。）

積雪寒冷地

(単位：㎡)

学級数（特別支援学級を含む。）	面積
1学級～9学級	922
10学級～11学級	1,092
12学級～23学級	1,258
24学級以上	1,552

必要屋内運動場面積 1,552㎡

◆中学校基準

(1) 学級数に応ずる校舎必要面積

校舎

(構造：R、単位：㎡)

学級数（特別支援学級を除く。）	面積の計算方法
1学級及び2学級	848+651(N-1)
3学級から5学級まで	2,150+344(N-3)
6学級から11学級まで	3,181+324(N-6)
12学級から17学級まで	5,129+160(N-12)
18学級以上	6,088+217(N-18)

1 N……学級数（特別支援学級を除く。）

2 特別支援学級を置く学校の必要面積は、上表によって計算された必要面積に特別支援学級1学級につき168㎡を加えた面積とする。

3 多目的教室を設ける学校の必要面積は、学級数（特別支援学級を含む。）に応ずる必要面積に1.085を、多目的教室及び少人数授業用教室（少人数授業に対応した多目的教室を含む。）を設ける学校の必要面積は、学級数（特別支援学級を含む。）に応ずる必要面積に1.105を乗じて得た面積とする。

4 上表の基準は、温暖地の学校の場合であって、当該学校の所在地の積雪寒冷度に応じて行う補正は次表のとおりである。

一級積雪寒冷地域	二級積雪寒冷地域
32㎡×N*	16㎡×N*

*特別支援学級数を含める。

※普通教室9、特別支援教室5、多目的教室及び少人数授業用教室を設定、一級積雪寒冷地域の場合

$$3,181 + 324 \times (9-6) = 4,153$$

$$168 \times 5 = 840$$

$$(4,153 + 840) \times 1.105 = 5,517.265$$

$$32 \times 14 = 448$$

$$5,517.265 + 448 = 5,965.265$$

必要校舎面積 5,965.265 ㎡

(2) 学級数に応ずる屋内運動場必要面積

屋内運動場（集会室を含む。）

積雪寒冷地

(単位：㎡)

学級数（特別支援学級を含む。）	面積
1学級～7学級	1,162
8学級～13学級	1,237
14学級～33学級	1,511
34学級以上	1,515

必要屋内運動場面積 1,511 ㎡

3 施設整備

(1) 普通教室

普通学級を前期課程 13 学級、後期課程 9 学級の計 22 学級、特別支援学級を前期課程 14 学級、後期課程 5 学級の計 19 学級で想定し、合計 41 学級で組み立てます。また、言語通級指導室（ことばの教室）を 6 室設けます。

(2) 特別教室

次のとおり計 21 室を整備する想定とします。

	理科室	音楽室	図画工作室	美術室	技術室	家庭科室	イングリッシュルーム	学校図書館	特別活動室	児童・生徒会室	相談室	進路資料・指導室
前期課程	1	2	1	-	-	2	1	1	1	1	2	-
後期課程	2	1	-	1	2		1		1			1
合計	3	3	1	1	2	2	2	1	2	1	2	1
21												

- ① 実験器具や楽器、調理器具、道具類等を保管できる十分な広さの準備室を設けます。
- ② 防災避難所の炊き出しへの利用を考慮した家庭科室の配置を工夫します。
- ③ 学校図書館は、子供たちの主体的な学びを支え、居場所として気軽に利用することができるよう十分な広さを確保します。
- ④ その他の教室等として、異学年交流のための多目的スペースや、教職員が休み時間等に職員室へ戻ることなく各フロアで待機・準備ができるスペース（教職員コーナー）の設置に配慮します。

(3) 管理系施設

校長室に隣接した職員室のスペースの確保のほか、保健室や会議室等の必要な環境整備を行います。

(4) 屋内運動施設

前期・後期課程の授業時数を考慮し、メインアリーナとサブアリーナを整備します。また、授業のほか部活動、学校開放事業、学童保育所、防災避難所など広く活用できる運動施設とします。

(5) 屋外施設

授業で使用するためのスペース（陸上用トラック・100mレーン・ソフトボール場・サッカー場等）を確保するとともに、運動会、体育大会等が実施できるスペースを確保します。また、前期課程と後期課程を区分した利用など、特に低学年の授業の安全に配慮した配置とするほか、プールはB&G海洋センターを活用します。

鉄棒や全ての子供たちが楽しく愉快的な体験を行えるような遊具を整備するほか、教材園については必要なスペースを確保します。また、遊具の付近にはベンチを設置するなど、地域と交流できる憩いのスペースを確保します。

(6) スクールバス

スクールバスや部活動の送迎バスなどが安全に駐停車及び転回する事が可能なスペースを確保し、併せて児童生徒が安全に乗降・待機できるよう配慮します。

学校の集約化により、通学環境の変化が生じることから、スクールバス運行体制の見直しを行います。

(7) 駐車場・駐輪場

職員及び来客用の駐車場を整備するとともに、児童生徒や地域住民が利用する駐輪場についても十分なスペースを確保します。

(8) 学校給食センター

現施設は、耐用年数が41年（財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」より）に対して、建設後30年近くが経過しようとする状況にあり、施設の経年劣化が進んでいることから、義務教育学校の開校と併せて整備が可能かを検討します。

(9) 学童保育

共働き家庭が増える中、授業終了後の小学生に適切な遊びや生活の場など、安心して過ごせる場を提供し、児童の健全な育成を図るため、学童保育施設を併設します。

4 建設予定地及び建設形態

建設予定地は、「美幌町義務教育学校整備基本方針」において各種計画との整合や各小中学校における利点や課題を検証の上、次の理由により「現美幌小学校敷地」に建設することが最適と判断しました。

【安全性】

防災面における安全性が高いこと

（特に洪水等の水害における浸水想定区域の範囲外となっている）

【利便性】

「コンパクトなまちづくり計画」での都市機能誘導区域の中心拠点に位置付けられており、市街地のどの地区からも児童生徒が通学可能な位置にあること

【設置面積】

施設一体型の義務教育学校の設置に必要な面積が確保できること

【経済性】

既存の校舎を活用することで、建設費を安価に抑えることができること

なお、現美幌小学校の校舎等の状態を把握するため「耐力度調査」を実施しました。耐力度調査とは、建物の「構造耐力」、経年による部材の劣化や耐力低下を評価する「健全度」、地盤や積雪寒冷地域などから評価する「立地条件」を総合的に評価し、建物の老朽度を数値化する調査です。

文部科学省では、10,000点満点のうち、4,500点以下の建物を「構造上危険な状態にある建物」と判定し、改善するための整備費用を補助金の対象としています。今回の調査では、美幌小学校の校舎・体育館ともに安全性の判断基準となる4,500点を上回る結果となり、継続して使用が可能であることが確認されました。

美幌小学校の耐力度調査結果（調査期間：令和7年8月18～20日）

建物区分	建設年度	構造	階数	延べ面積	耐力度 ※10,000㎡満点
校舎	1990（H2）	RC	3	7,164㎡	5,520
体育館	1991（H3）	S	2	1,820㎡	5,796

学校施設の耐用年数は47年（財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」より）とされており、現美幌小学校校舎は建設から35年が経過しているものの、今回の調査では建物の状態が概ね良好な結果となっていることから、今後も適切な管理を継続した場合、建物の中性化による劣化が懸念される築65年程度（約25～30年間）までは使用が可能です。

以上を踏まえ、校舎建設については、現美幌小学校校舎を増築・改修^{※1}することにより、経済性に配慮した整備とします。国の補助金を最大限活用するとともに、財政措置のある有利な条件の地方債（借金）を活用するなど、町の実質的な負担（一般財源）を抑制し将来世代への負担が過度に大きくなることのないよう財源確保に努めます。

また、美幌小学校以外の既存の4校については、国の補助金を活用した解体を視野に入れながら、全国の活用事例等を参考に有効利用のあり方について検討を進めます。

現美幌小学校敷地にある「かしわの木」については、1900年（明治33年）に美幌町の学校教育がスタートした場所に自生し、美幌町文化財に指定されています。このため、「かしわの木」の保全に配慮しながら教育環境の充実を目指す整備に努めますが、子供ファーストで快適に学べる学校づくりに支障を来すと判断した場合は、伐採することも視野に入れ、基本設計の中で検討を重ねてまいります。

【整備面積の想定】

	現美幌小学校敷地
所在	美幌町字西 2 条北 4 丁目 1 番地
敷地面積	42,656 m ²
校舎等延床面積	16,000 m ²

【概算事業費】

項 目	金 額
1 基本設計・実施設計関連費	3 億円
2 建設工事費（既存校舎改修分）	18 億円
//（増築分）	49 億円
//（プール等解体・外構分）	6 億円
3 その他経費（工事監理費等）	7 億円
合 計	83 億円

※今後の設計業務で増築校舎の規模や既存校舎の改修内容の精査を行うため、実際の事業費とは異なる可能性があります。

※美幌小学校以外の 4 校の施設を全て解体すると仮定した場合、解体費は最大 28 億円を見込んでいます。

【近年の道内の義務教育学校の状況】（美幌町義務教育学校整備基本方針より）

学校名	開校	児童生徒数 (人)	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	総事業費
当別町立 とうべつ学園	R4	426	12,296	43,310	63 億円
帯広市立大空学園 義務教育学校	R4	492	9,682	39,546	29 億円 (増築)
安平町立早来学園	R5	300	7,088	33,549	37 億円
砂川市立砂川学園	R8 予定	768 (R8 推計)	15,802	45,898	99 億円 (実施設計時)

※児童生徒数は令和 6 年 5 月 1 日現在（砂川学園を除く）

【想定される財源】

国庫補助金…公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金（文部科学省）

地方債 …学校教育施設等整備事業債または過疎対策事業債

※借入した額の償還費用の一部が国から補てん

※ 1 建設形態について

- 新築（改築）… 新たに学校を建設する（既存の学校を取り壊す場合は改築）
- 増築 … 既存の学校を補完する建物を、既存部分に隣接して新たに建設する
- 改修 … 既存の学校の一部（教室の大きさなど）を作りなおす

◎美幌町 施設一体型義務教育学校整備候補地 比較表

区分	想定される施設規模		候補地①	候補地②	候補地③	候補地④	候補地⑤				
場所			美幌小学校	東陽小学校	旭小学校	美幌中学校	北中学校				
構造等	RC 3階建て		RC 3階建て	RC 3階建て	RC 3階建て	RC 3階建て	RC 3階建て				
延床面積	16,000㎡程度		8,939.62㎡	6,491.25㎡	5,757.61㎡	6,004.11㎡	7,794.64㎡				
			校舎 7,164.14㎡ 体育館 1,720.48㎡ その他 55.00㎡	校舎 5,112.56㎡ 体育館 1,364.63㎡ その他 14.06㎡	校舎 4,579.13㎡ 体育館 1,163.90㎡ その他 14.58㎡	校舎 4,346.58㎡ 体育館 1,276.80㎡ (格技場含む) その他 380.95㎡	校舎 5,790.16㎡ 体育館 1,995.03㎡ その他 9.45㎡				
敷地面積	40,000㎡程度		42,656㎡	24,161㎡	32,631㎡	53,984㎡	30,648㎡				
			建物 17,205㎡ 運動場 24,249㎡ 教頭住宅等 1,202㎡	建物 9,067㎡ 運動場 15,094㎡	建物 14,963㎡ 運動場 16,652㎡ 教頭住宅等 1,016㎡	建物 15,136㎡ 運動場 38,848㎡	建物 14,250㎡ 運動場 16,398㎡				
建設年度	R10～12(R13開校)		H2	S60	S56	S52 (H23末 旧美高移転)	H6				
居住誘導区域			○	○	—	—	—				
都市機能誘導区域			○(中心拠点)	—	—	—	—				
河川洪水安全性 (想定最大)			○	△(0.5～3.0m未満)	△(0.5～5.0m未満)	△(0.5～5.0m未満)	×(3.0～5.0m未満)				
児童生徒数	普通学級613名 (小357、中256) 特別支援学級118名 (小94、中24) ※R13推計 731名		普通学級744名 特別支援学級45名 ※H3.5.1時点	普通学級703名 特別支援学級0名 ※S61.5.1時点	普通学級633名 特別支援学級0名 ※S57.5.1時点	普通学級292名 特別支援学級10名 ※H24.5.1現在	普通学級442名 特別支援学級10名 ※H7.5.1現在				
教室数 (開校時)	普通22	特支19	普通20、特支2、言葉4	普通18	特支0	普通17	特支0	普通9	特支3	普通12	特支2
教室数(現状)			普通7、特支9、言葉7	普通7	特支8	普通6	特支7	普通6	特支4	普通8	特支4
利点			◎コンパクトなまちづくり計画等との整合が図られ、災害リスクが低い(洪水浸水想定区域外) ◎校舎の一部を利用した整備が可能(コストの抑制) ◎北中をサブグラウンドとして使用が可能(距離が比較的近い) ◎中心市街地に近い	◎中心市街地に近い	◎周辺に広大な敷地があるため、一体的な整備が可能	◎周辺に広大な敷地があるため、一体的な整備が可能	◎校舎の一部を利用した整備が可能(コストの抑制) ◎美小をサブグラウンドとして使用が可能(距離が比較的近い) ◎中心市街地に比較的近い				
課題			●かしの木が支障となる恐れがある	●災害リスクがある(洪水浸水想定区域) ●敷地が最も狭く、既存敷地内での整備が困難(グラウンドなど他施設との併用が必須)	●災害リスクがある(洪水浸水想定区域) ●中心市街地から距離がある ●建築後40年以上が経過し、長寿命化改修または新築が必要(コストが多額)	●災害リスクがある(洪水浸水想定区域) ●中心市街地から距離がある ●建築後40年以上が経過し、長寿命化改修または新築が必要(コストが多額)	●災害リスクが最も高い(洪水浸水想定区域)				

5 建設に係るスケジュール

次のとおりのスケジュールを予定していますが、現段階の予定であり、整備規模や内容によっては変更になることがあります。

令和8年度（2026年度）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		基本設計									
令和9年度（2027年度）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		実施設計									
令和10年度（2028年度）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
→				建設工事							
令和11年度（2029年度）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
→											
管理職住宅・プール解体					→						
令和12年度（2030年度）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
→											
令和13年度（2031年度）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校	外構工事										